



上野原市

第16号

発行者 上野原市議会議長

久島 博道

編集 上野原市議会だより

編集委員会

平成21年1月25日発行

議会だより

もくじ

議長あいさつ・
市長あいさつ……………2P

議案審議……………3P

常任委員会報告
……………4～7P

身近な話題
……………8P

一般質問
……………9～14P

広域行政
……………15P

議会日程・市民の声・
あとなぎ……………16P



平成21年 消防団出初式

議長

あいさつ

議長



久島 博道

新年明けましておめでとうございます。

いつも市議会だよりをご覧頂き、ありがとうございます。

昨年末にサブプライムローンから端を発した世界的金融危機は予想外の円高を誘発して自動車、家電メーカーなど国内主力産業の経営状況を直撃しています。

この様な状況下で開催された平成二十年十二月議会は、十日から十九日までの日程で開催、今議会から市民に開かれた議会として検討されてきた一般質問などの本会議のテレビ放送が開始されました。

提出議案は、市長から提出された専決処分一件を含む二十一件と市民からの請願二件、議員発議一件が慎重に審議され、

いずれの議案も市民生活に係わる内容です。

一つは、駅周辺の放置自転車や一般利用者が障害者用のスペースに駐車するなど不適切な使用を防ぐための条例改正。

また、産科医療保険制度に加入する施設で出産した時に請求される保険

料三万円を現在の出産育児一時金に加算して給付する国民健康保険条例が改正されました。

市長

あいさつ

市長



奈良 明彦

新年明けましておめでとうございます。

市民の皆様には、輝かしい平成二十一年の新春を健やかに迎えたいとお慶び申し上げます。

さて、上野原市は新市誕生から今年で五年目を迎えることとなり、「夢と希望あふれる快適発信都市」の実現に向けて、

新市建設計画及び第一次上野原市長期総合計画に基づき、各種事業を推進してまいります。

議員発議では、三月議会で議員定数を見直すた

めの特設委員会を設置する事が全会一致で決まりました。

議案審議や請願審査の内容は、各常任委員会の報告をご覧下さい。

三月議会では当初予算が審議されます。

また介護保険の改正年でもあります。

これから、市民に役立つ行政放送の確立と、より一層の議会改革で市民の付託にしっかりと応えて参ります。

昨年、病院の再生及び運営の改善に向けた市立病院への指定管理者制度の導入や、学校の適正規模・適正配置のため、市立中学校の統合にも着手してまいりました。

なお、市内全域におきます情報格差解消のため情報通信基盤整備事業

めの特設委員会を設置する事が全会一致で決まりました。議案審議や請願審査の内容は、各常任委員会の報告をご覧下さい。三月議会では当初予算が審議されます。また介護保険の改正年でもあります。これから、市民に役立つ行政放送の確立と、より一層の議会改革で市民の付託にしっかりと応えて参ります。

明けまして
おめでとうございます
謹んで新春のお慶びを
申し上げます

議長
副議長
議員

- 久島 博道
- 鷹取 偉一
- 市川 順
- 杉本 公文
- 田中 英明
- 杉本 征男
- 山口 好昭
- 鈴木 敏行
- 長田喜巳夫
- 杉本 友栄
- 長田 助成
- 尾形 幸召
- 関戸 将夫
- 尾形 正巳
- 服部 光雄
- 奈良田 文夫
- 岡部 幸喜
- 尾形 重寅
- 小笠原 俊将
- 和田 正人

につきましては、現在、第三期工事に着手しているところではありますが、今後は、これらの施策における更なる推進を図り、住民福祉・医療の向上や地域産業の振興、また、教育環境の充実につなげてまいりたいと考えております。

よさを感じる「魅力あるまちづくり」に取り組みたいので、本年も一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。結びに、本年が市民の皆様にとりまして、健康で幸多い年となりますよう祈念申し上げます。あいさつといたします。

平成 20 年度第四回定例会

一般会計補正予算

1 億 4,893 万円を追加し

総額 112 億 5,312 万円に決定する (千円以下切捨て)

平成二十年第四回定例会は十二月十日から十九日までの十日間の日程で開催され、二十年度一般会計・特別会計補正予算、条例制定など、二十一件の内十九件が、各委員会に付託され審議されました。その結果、全議案は可決承認されました。

*平成二十年度一般会計・特別会計補正予算
*条例制定・その他の案件
別に、請陳二件・動議一件が審議されました。

専決処分：その他の案件

(可決 承認)
一、議案第百十三号
平成二十年度上野原市一般会計補正予算(第三号)

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出二千六百十四万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出百一億四百八十八万円と定めるもので、内訳は衆議院議員選挙費二千三百九万円、農村振興基本計画策定業務委託費三百五万円です。

二、議案第百三十三号

上野原市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例制定について

関係法律の整備等に関する法律が施行されたこと

とに伴う改正で「事務所」を「主たる事務所」に改めるものです。

動議

(可決)
一、議員定数検討委員会の設置

提出者 服部光雄議員
平成二十一年三月定例会に、議員の定数を見直すために委員会を設置するよう動議が提出されたものです。

請願

一、請陳第五号 (可決)
父子家庭や母子家庭を「ひとり親家庭」として平等な取り扱いとする請願

請願人 佐野臣功
紹介議員 服部光雄

二、請陳第六号 (継続)
島田中学校校舎の早期耐震化のお願い

請願人 内田妙宏
齊藤正美

一、議員定数検討委員会の設置
提出者 服部光雄議員
平成二十一年三月定例会に、議員の定数を見直すために委員会を設置するよう動議が提出されたものです。

委員会付託案件

(委員会報告参照)

総務常任委員会

- 一、議案第百十五号
- 二、議案第百十六号
- 三、議案第百十九号
- 四、議案第百二十一号
- 五、議案第百二十八号
- 六、議案第百二十九号
- 七、議案第百三十号

- 八、議案第百三十二号
- 文教厚生常任委員会
- 一、議案第百十四号
- 二、議案第百十七号
- 三、議案第百十八号
- 四、議案第百二十号
- 五、議案第百二十一号
- 六、議案第百二十二号
- 七、議案第百二十三号
- 八、議案第百二十四号
- 九、議案第百二十五号
- 十、議案第百二十七号
- 十一、議案第百三十一号
- 建設経済常任委員会
- 一、議案第百二十一号
- 二、議案第百二十六号

傍聴のご案内

あなたも議会を傍聴してみませんか。

本会議は、一般に公開され、個人でも団体でも定員の範囲内で傍聴できることになっています。

傍聴に当たっては、会議当日に所定の受付簿に住所・氏名を記入し、先着順に交付される傍聴券をもって、傍聴席にお着きください。

なお、傍聴席の定員は二十五名です。

日程等については、定例会前の議会運営委員会決定しますので、決まりしだい市議会ホームページ

ジ等でもご案内します。
ご不明な点や、詳しいことにつきましては、議会事務局
電話 六二一三三四四 (直通)

まで、お気軽にお問い合わせください。



総務常任委員会報告

委員長 関戸 将夫

当委員会に付託された八案件について、十一日委員全員が出席し、所管する担当部課職員の出席を求め、慎重に審査した経過と結果について報告します。

一、議案第百十五号

上野原市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例制定

自己啓発等休業の対象となる国際貢献活動を規定する独立行政法人国際協力機構法の引用条項の移項に伴い改正。

二、議案第百十六号

上野原市手数料条例の一部を改正する条例制定

住民基本台帳カードの普及促進を図るため、交付手数料一枚五百円を徴収しない特例規定を附則に加える改正。

三、議案第百十九号

上野原市消防団条例の一部を改正する条例制定

機能別団員制度を導入。資格年齢を変更する条例改正。

四、議案第百二十一号

平成二十年度上野原市一般会計補正予算(第四号)

(当委員会所管分)

歳入の地方特例交付金は、児童手当に対応する交付金、及び住宅借入金等特別税額控除に伴う減収分の一部を補てんする交付金で、額の確定に伴う補正。

地方税等減収補てん臨時交付金は、暫定税率失効に伴う自動車取得税、地方道路譲与税の減収の一部を補てんする交付金で、額の確定に伴う補正。

地方交付税のうち、普通交付税は、九月定例議会にて、額の確定により

補正済、地方税等減収補てん臨時交付金の額の確定、再計算し、増額補正。

繰越金は、前年度繰越金を六百五十八万六千円補正。

雑入は、情報通信基盤整備事業で光ケーブルの貸出料が第一期・二期の工事の額が確定し補正、山梨県リニア実験線の延伸工事に伴う簡易水道施設等の機能確保費、JR東海からの収入。

歳出では、今年十月に秋山地区の国保直営診療所が市立病院の指定管理者に移行し、市立病院の診療所になった補正。

企画課では、各種シSTEMの委託料の契約差金、情報基盤整備事業では、総予算は、変更なし。

当事業への申し込みが出来なかった市民の人達

の特例措置に伴う節・款の更正である。

公債費の利子は、情報基盤整備事業費の通時繰越に伴い、当初の計画より減少、当初借入予定利率を下回り、減額補正。

基金費の積立金は、簡易水道施設等の機能確保費を財源に減債基金と財政調整基金へ積み立て。

五、議案第百二十八号

平成二十年度上野原市大目財産区特別会計補正予算(第一号)

JR東日本送電線、線下補償料の増額に伴い、補償組合への負担金及び地元地域への交付金の増額補正。

六、議案第百二十九号

平成二十年度上野原市島田財産区特別会計補正予算(第二号)

島田コミュニティセンターの備品購入に伴う増額と、予備費からの流用の補正予算。

七、議案第百三十号

平成二十年度上野原市上野原財産区特別会計補正

予算(第二号)

八重山を寄附してくれた水越八重さんの顕彰碑を建立するための補正。

八、議案第百三十二号

光ファイバケーブル伝送路敷設工事(第三工区)請負変更契約締結

加入者の変更に伴う光終端装置収納箱の設置数

及びドロップケーブルの数量変更が主な理由であり変更内容の確認などの質疑が行われました。

議案第百三十二号については、一名の委員から異議があり、挙手採決の結果、賛成多数で可決、他の案件は全て「可決すべきもの」と決しました。



総務常任委員会の報告をする委員長

文教厚生常任委員会報告

委員長 杉本友栄

常任委員会

議会開会中の十二月十日

二日、議員全員協議会室において全委員出席のもとと会議を開き、議長から付託された十三案件について、関係部課長ほか職員の出席を求め、慎重に審査した経過と結果について報告いたします。

一、議案第百十四号

上野原市放置自転車等の措置に関する条例及び上野原市営自転車等駐車場条例の一部を改正する条例制定

放置自転車の減少と駐車場の適正管理を図るため放置された自転車等を撤去及び保管したときは、費用「自転車千五百円」、「原動機付自転車及び自動二輪車三千円」を徴収する条例改正です。

二、議案第百十七号

上野原市立小・中学校設

置条例の一部を改正する条例制定

上野原市立平和中学校及び上野原市立巖中学校を廃止し、巖中学校の施設を使用し、「上野原市立上野原西中学校」設置に伴う条例改正です。

三、議案第百十八号

上野原市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定

平成二十一年一月から産科医療補償制度の創設に伴い、出産に係る被扶養者の費用負担の軽減、出産育児一時金三万円を上限で加算する措置です。

四、議案第百二十号

上野原市葬斎場条例制定
葬斎場の管理運営経費の増大に伴い、使用料等の見直しで本市民でない者「一体につき大人四万円を五万円」小人及び改

葬等を「二万五千円から三万円」、年齢区分で「十二歳以上を大人」の改正です。

五、議案第百二十一号 平成二十年度上野原市一般会計補正予算(第四号)

当委員会の審査案件は、長寿健康課所管の妊婦一般健康診査の委託料として百八十四万円、また予防接種法に基づく、麻疹・風しん混合予防接種委託料として三百十六万

円を補正。

病院対策課所管の補正は、市立病院の建設に伴う計画地の測量と地質調査、その他の経費五百七十八万円です。

福祉課所管の補正は、

正規保育所費の、他市町村への委託保育負担金として三百万円、へき地保育所費は備品購入費の十三万円です。

生活環境課所管の補正は、上野原駅南口の駐輪場入口への防犯灯設置工事費塵芥処理費の、ごみ焼却施設四件の修繕費千九百円です。

学校適正配置推進課所管は、来年四月からの、上野原市立平和中学校と巖中学校の適正配置に係る、学校名の変更に伴い閉校式典等の補助金四百八十六万円の補正です。

教育学習課所管の補正は、桐原小学校の屋上防水修繕費九十三万円、平和中学校と島田中学校の修繕費等三百七十六万円、私立幼稚園就園奨励

費負担金として百八十九万円です。

六、議案第百二十二号

平成二十年度上野原市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第二号)

高齢者医療特別対策対応システムの電算処理業務の改修委託費三百二十九万円です。

超過交付額の償還金九百三十八万円と直営診療施設勘定操出金六十七万円です。

七、議案第百二十三号

平成二十年度上野原市国民健康保険特別会計(直営診療施設勘定)補正予算(第二号)

空調設備などの修繕費三百八十八万円です。

八、議案第百二十四号

平成二十年度上野原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第二号)

後期高齢者医療システムの、特別対策対応システム改修業務委託料百六十七万円です。

九、議案第百二十五号

文教厚生常任委員会の報告をする委員長



常任委員会

平成二十年度上野原市介護保険特別会計補正予算(第二号)

歳出は、介護認定に伴う主治医意見書の作成料等百五十九万円です。

介護サービス利用者の増加による、居宅介護サービス給付費の千六百三十四万円です。

十、議案第百二十七号

平成二十年度上野原市簡易水道事業特別会計補正予算(第二号)

仲間川簡易水道費の施設管理費三十四万円です。

十一、議案第百三十一号
平成二十年度上野原市病院事業会計補正予算(第三号)

建設改良費の機械及び備品整備事業費は千三十一万円、心電図モニターなど医療機器の購入です。

以上、当委員会に付託された十一案件について、審査した結果委員全員一致で可決すべきものと決しました。

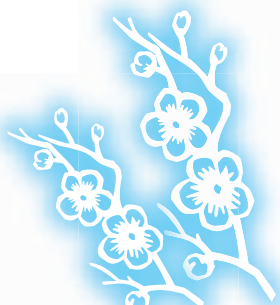
十二、請陳第五号

父子家庭や母子家庭を「ひ

とり親家庭」として平等な取り扱いとする請願
父子家庭も母子家庭と同様であり必要な支援策を講じながら、市としても児童の福祉増進を図るべきとの意見が大半で審議をした結果、委員全員一致で採択すべきものと決しました。

十三、請陳第六号
島田中学校校舎の早期耐震化のお願いする請願

現在、上野原市立小中学校適正化審議会において、適正配置等を検討中であり、耐震計画等の作成を急ぎ、学校適正配置計画との整合性を保つなか、耐震工事に当たることが望ましいとの意見で、請陳第六号は委員全員一致で継続審査とすることに決しました。



閉会中の文教厚生 常任委員会活動について

委員長 杉本友栄



クリーンセンターにおいて行われた委員会

当委員会では、閉会中の継続調査として、クリーンセンター不燃物処理施設トイレ設置工事について、平成二十年十一月十三日に、クリーンセンターの視察を行いましたので、報告いたします。
クリーンセンター不燃物処理施設にトイレがなく新たに設置するものですが、その工事費が高いと思われること、また、その構造や必要性について指摘しました。
工事請負費については、建坪は少なくとも一定の工事費が必要なこ



クリーンセンター不燃物処理施設トイレ設置予定場所

と、水を使うことが多い現場であることからコンクリート作りには必要があり金額が上がっているとのことでした。
必要性については、現場で働く人たちが、福祉関係施設等からの職場体験や職業訓練に来て働いている子供たち、また、資源ごみを直接持ち込む住民の方たちが不便をきたしているために必要とのことでした。

質疑応答等から、管理運営には相当の経費が必要な事は理解するが、現在の社会情勢や本市の財政状況及び市民感覚等を十二分に考慮し、計画的な管理運営に努力することを強く要請いたしました。
以上、当委員会閉会中の継続調査の報告といたします。



建設経済常任委員会報告

委員長 尾形 幸 召

本会議で付託された二

議案を、十二月十五日委員全員が出席して、所管する担当部課職員の出席を求め、慎重かつ詳細に審査致しました。

一、議案第百二十一号
平成二十年度上野原市一

般会計補正予算(第四号)

建設課道路河川担当の歳出補正は、総務管理費の市道潰れ地分筆測量二ヶ所三十万円、公共用財産維持管理費の下新田地内の水路改修工事請負費四百万円、道路維持費の



建設経済常任委員会の報告をする委員長

上野原東京西工業団地の道路灯増設による街路灯照明代四十万円、市道大垣外・用竹線の流木伐採費百万円、橋りょう費は川合橋他二ヶ所の橋の照明代五万円、公園管理費では、リサーチ&テクノパークS公園の電気量・上下水道料および受益者負担金六万円です。

計画担当の補正では住宅管理費の小沢束団地一号棟三階の漏水修繕費二百万円、住生活調査費八万円、都市計画白図作成業務委託費二十五万円、敷地後退の測量人夫賃三十万円です。

下水道課の歳出補正は公共下水道事業特別会計への一般会計繰出金で二百三十万円の工事費です。経済課農村振興担当では、農道路線整備作業人

夫賃三十六万円、林道富士東部南線立ち木補償費の決定により三百三十二万円の減額補正ですが、路面整備重機賃借料として三十五万円増額したもので、林道維持費全体では二百九十七万円の減額補正でした。

産業振興担当では、大目多目的共同利用施設非常灯修繕費等八万円、ふるさと長寿館の空調・照明修繕費二十一万円、びりゅう館水車修繕費二百十万円、猪・鹿・猿の捕獲補助金六十万円、商工会秋山出張所会館解体・整地費三百五十万円。

企業立地・駅周辺整備担当の歳出補正は、新工業団地候補地選定の委託業務費四百二十万円、上野原駅南口地区土地区画整理事業委託業務費十万円です。

二、議案百二十六号
平成二十年度上野原市公共下水道事業特別会計補正予算(第二号)

公共下水道管敷設工事

による地盤沈下で家屋被害が発生した箇所の復旧工事費四百七十万円です。

以上二議案は全委員が異議なしと認め、可決すべきものと決定しました。

委員会終了後、山梨県認証農産物「ひなづる漬け」について、現地視察を行いました。

秋山地区で栽培された「長かぶ」を葉ごと塩で下請けした後、醤油で味付け後再度漬け込みます。



秋山ひなづる漬け加工場で説明を受ける委員

生産は十一月から一月、販売は十二月から四月で、主たる販売先は市内および藤野・道志地区の商店であり、事業収入は近年下降しています。

市の特産品として販路の拡大・積極的なPR・作付面積の拡大を要望しておきます。

「指定管理者制度を導入」 市立病院の再生に明るい兆し

病院の現況や今後の見通しについては、十二月定例議会におきましても、議員全員協議会や一般質問でも取り上げられ、議員一同その動向に注目しております。

今回は、新病院建設を見据える中で、医師が増え診療体制が回復しつつある病院の姿を、身近な話題として取り上げてみました。

病院再生と議会との 関わり

市の広報十月号で両角院長が報告していますように、十月一日から上野原市立病院の運営が社団法人地域医療振興協会に任せられ、公設民営という形態に移り、七名の常勤医師が確保され、順調に再生が図られています。議会は、平成十九年四月に市立病院の常勤医師が三名になり、非常事態に直面した病院の対応策

を模索するため、病院問題検討特別委員会（久島博道委員長）を設置しました。

その後、市とともに指定管理者制度の導入を決議して、平成十九年十一月の臨時議会で上野原市立病院の指定管理者制度関係条例を全会一致で可決。

十二月定例会では指定管理者の指定議案を全会一致で可決してきました。

この議決に基づき、平成二十年一月には、市と地域医療振興協会が上野

原市立病院の管理に関する協定を締結しています。

その主な内容は、協定の期間を平成二十年十月一日から平成三十一年三月三十一日までとする。利用料金制度（※）とすること。運営交付金（※）を支払うこと。指定管理者が医療機器の減価償却費相当額を支払うこと。五十万円未満の修繕等は指定管理者が行うことなどとなっています。

回復の兆しが見える 病院

今年十月と昨年同月期の市立病院の利用状況を見てみますと、延べ外来患者数は、六%増の六千九百九十一人、延べ入院患者は、三十二%増の千七百五十五人と大幅に利用者が増えています。

これに伴い、入院医業収益も昨年同期と比較して四十%増と大幅な増収となっているほか、十月期の事業収益全体を見て、十九%の増収となっています。

収支を見ると、利用患者数の増加と、経費等が抑えられて効率の良い経営に移行しつつあると思われま。

また、運営面では、十月から整形外科に常勤医師が配置され、入院の受け入れを開始したほか、西原診療所の診療を再開

するとともに、秋山診療所も市立病院の附属診療所になり経営形態の見直しが図られています。さらに、市民の需要に応えるため土曜の診療を始めています。

新病院建設の取り組みについて

市は、先の上野原市立病院建設審議会の答申を受けて市立病院の建設事業に取り組んでいます。

三月に発足した上野原市立病院建設委員会（尾形重寅会長）には、議会



利用者数が大幅に増えた市立病院

から五人の委員が選任されて建設基本計画策定に取り組んできましたが、十月には市長に提言書として渡しています。

その後、市はこの提言書を基本に据えながら、本格的な建設事業に取り掛かることになっています。

今回の議会でも補正予算が提出され、文教厚生常任委員会で審議の上、可決されたところでありま。

中身は、年度内に地質調査、測量調査、文化財試掘調査等を実施することになっています。

（※）利用料金制度とは、施設における利用料金収入を指定管理者が自らの収入とする制度で、原則として収入をもって管理経費を賄うこととなります。

（※）運営交付金とは、採算部門の診療経費を市の予算の範囲内で交付するものです。

新市立病院建設について



尾形重寅議員

一、市民の健康を守るために欠かせない医療機関である市立病院の指定管理者移行後の診療体制と市立病院建設に向けての今後の見通しについて伺います。

【市長】

現在では、病床利用率も八十六%を超え、救急搬送患者の使用率も八十%まで回復してきております。

今後は、指定管理者であります地域医療振興協会とも十分話し合いながら病院建設に取り組んでまいります。

【福祉保健部長】

指定管理者移行後の診療体制ですが、常勤職員百人、非常勤職員五十四人の診療体制となっております。

入院可能な診療科は外科で、外来診療科目は内科となっております。

また、西原診療所の診療再開、土曜診療を開始し、秋山診療所を付属診療所へと経営形態を見直されたところであります。

【再質問】

課題としましては、看護師の確保であります。当面の看護師確保対策として院内保育所の設置を前提に、今年度中の開設を目指しております。

【再質問】

意見書として市長に提出した病院建設基本計画を市ではどのように取り扱い方針が固まったのか改めて質問します。

【市長】

十月二十二日、尾形病院建設委員長から病院建設に対する答申をいただ

く中、市としても平成二十三年までに新病院建設を実現するために努力しております。

【福祉保健部長】

市では、部課長会議、企画会議等で慎重に協議を重ね厳しい財政状況の中、全職員の英知を結集してなお一層の経費削減に努め新病院建設に着手することを決定しました。

二、情報通信基盤整備事業の特例措置について伺います。

【総務部長】

情報通信基盤整備事業につきましては既に八割以上の市民の皆様が引き込み工事を申し込み、さらに追加募集の要望まで出されている状況から議員の皆様からも要望の出でございました特例措置の対応を行った状況です。

【要望】

議会で議決した事業の遂行をお願いします。

三、特区を活用した限界集落・順限界集落対策について当局の考えを聞かせてください。



看護師の確保が課題とされている市立病院小児科の診療風景

【総務部長】

全国的に様々な取り組みがされており、市においても関係部署による知恵を生かした取り組みに

期待したいと考えます。

【建設経済部長】

遊休農地を活用した新しい農業を今後、研究し検討してまいります。

光ファイバ事業と情報公開について



杉本公文議員

一、光ファイバ事業について

①三セク・UBCへの通信放送サービス契約の現況とUBCの収支は。

【総務部長】

現時点での確認は工事完了世帯、四千五百の内六百九十四件程が申込をされ、収入状況は承知していない。

②請負契約議案の質疑において、工事の内容や費用の内訳、具体的数値を何度も後で公表するのではないか、しないのは議会を軽視する状況では。

【総務部長】

十分説明しており答弁

にその様な認識はない。

③市は光ファイバ網の所有者として白い箱、波長帯域を発生させる波長分割多重化装置(WDM装置)等を含め伝送路設備全体を支配管理所有している状態、必要な許可を取らねば違法だが。

【総務部長】

初めて耳にするもので答えようがない。所定の手続を踏んで芯線の開放をしている。

④端末機器(白い箱)の採用見積り単価は九万円と高いがNECなどは同様機種で五万円程度、見積りは適正か。

【総務部長】

専門業者に委託して合
い見積りで一番低い単価
の物を採用した。

【意見】

見積りをしたと言つて
も二社だけ、しかも採用
は信用調査の最も悪い会
社で単価だけで決定なら
もっと安く出来たはず、
税金をもっと大事に使う
べきだ。

二、出初式に地元の代表
である石井脩徳県議を招
待しないと聞か、その理
由は、又式次第には県

議の来賓祝辞が予定され
ているが事実はどうなの
か、見直しは。

【消防長】

石井県議会議員を市の
主催する行事に招待しな
いとする議会で市長の
答弁があり市の方針とし
て認識している。

祝辞予定は県議の文字
を担当職員が削除するの
をウツカリしたものです。

【市長】

市の都合で呼ばない事
に決定している。

三、情報公開請求四件、



2月11日から試験サービスが始まる音声告知端末

不服申し立て二件の通信
放送関係の文書を市が決
定処分をしないで、ほつ
たらかしにしている。

市民や議会に知らせる
べき情報を隠し隠蔽する
状況は行政手続法に違
反する犯罪行為、市は権
力の下に無法状態になっ
ているが市の考えは如何

に、又その責任は誰に。
【総務部長】
努力していると言う認
識を理解してほしい。
その責任は私にある。

【意見】

公表しない文章はすぐ
に出すべきものばかり、
言葉だけではなく、しつ
かりした対応を。

農業振興・地域振興
について



山口好昭議員

一、農地耕作放棄地の実
態及び対策、次年度の新
事業と継続事業は。

【建設経済部長】

二〇〇五年農林業セン
サスで耕作面積は二百
十二ヘクタール、放棄地面積は
百九十六ヘクタール、放棄率は四
十八%、新事業は耕作放
棄地再生五ヶ年計画を実
施、継続事業は有害鳥獣
対策、中山間地域等直接
支払制度の推進事業等で
す。

二、耕作放棄地再生五ヶ
年計画への考え方につい
て

①市街地へ農産物直売所

の新設、②中山間支払制
度の推進、③五穀米の作
付奨励と産地化、④地産
農産物を原料とした加工
品の開発、⑤その他、又
既に開発された加工品で
J Aクレインの長寿み
そ、こんにやくがあるが
地元産の大豆、こんにゃ
く芋の必要量が確保出来

ないが増産の為の支援策
は。

【建設経済部長】

県農産物等認証食品で
あり増産対策をJ Aクレ
インと協議し、契約栽培
の仕組みやキロ四百円の
大豆、三百五十円のこんに
やく芋は市況の倍値に
あたる高値買い入れ価格
を生産者部会等にP Rし
て増産に努めます。

三、地域振興、地域活性
化の新事業は。

【建設経済部長】

秋山、鶴島地区に中山

間総合整備事業導入の為
の基本計画策定を予定。
四、農商工の連携、経済
諸団体の協議は。

【建設経済部長】

商工会、J A、市で連
携、ゆず商品のシリーズ
化等を協議している。
五、六月定例議会で質問
した長寿館の観光案内所
の指定及び観光関連施設
のネットワーキ化は。

【建設経済部長】

ふるさと長寿館を市の
観光案内所に指定、まも
なく観光案内所看板を設



山梨県農産物等認証食品第1号の「長寿むら桐原こんにやく」と同第12号の「長寿むら桐原みそ」

置し、ネットワーク化は桐原、西原圏内とし、春の行楽シーズン頃までに構築に努めたい。

六、県道上野原―丹波山線の改良予定は。

【建設経済部長】

飯尾、芦瀬、大垣外地内の改良を予定している。

七、市道聖武連線聖武連橋は通行止で多くの市民が不便をしている。

平成十九年三月の定例議会で質問し市建設課は早速調査、その後平成十九年七月、桐原地区区長

会三役と尾続区代表が桐原地区九集落、全区長の連名の要請書により陳情した。復旧通行止め解除はいつか。

【建設経済部長】

地元より何回も要望があり地域の実情を把握している。時期は明確に出来ないが今後施行に向け最大限努力します。

【要望】

長期計画で安全で利便、快適なまちづくりを推進する市です。早急な復旧をお願いします。

財政と光ファイバ
基盤事業



市川 順議員

一、財政について

①公債費負担比率

公債費負担比率は財政の硬直化を表し、十五%

警戒、二十%が危険ラインとしており、既に、十九年度は二十三・二%であり、この水準は全国自

治体七百八十四都市中六百九位、二十年度は悪くなるのが予想されるが如何に。

【総務部長】

臨時財政特例債、合併特例債、水道事業出資債、及び繰り上げ返済が主な



現在使用中のブラウン管テレビ(デジタル非対応)に取り付けるとデジタル放送の視聴が可能となる「地上デジタルチューナー」

理由で増加している。

繰り上げ返済は借金を減らすため重要な施策で、今後継続していきます。

【要望】

財政の硬直化をみる公債負担比率と地方債許可の基準となる実質公債費比率のバランスをみて、財政改革を推進する必要がある。

②行政改革を確実にする方法

業務の国際管理基準の認証(ISO9001)があるが、「発展的に目

標管理が行える行財政改革」に最適である。

この導入の認識は如何に。

【総務部長】

他の自治体でも導入している例もあり、今後「計画・実行・チェック・見直し」のPDCAサイクルの導入を検討します。

二、光ファイバ事業

①一・二期工事の終端装置(白い箱)の材料補償分(一台五万二千六百三十七円)について

現在発表されているNECのカタログ価格は五

万円での査定価格七十五%で換算すると三万七千五百円になり、総額二千八百五十万円も余分に支払うことになるが、この所見を伺いたい。

また、市が言っている材料費の補償であれば製品の原価を補償すべき。

【総務部長】

当時の見積はNECで行っていない。

【意見】

「民間資本とノウハウ」の活用を十分に生かされていない問題がある。

②不採算事業の見直し

設備保全費を市のインフラネット保全費(二千五百万円から計算すると約一億円(設備総額の5%)、

経営を継続するための償却費二億円(十年)、および明確になっていない無料で付けさせている告知端末の使用料などを考慮すると事業の見直しが必要と考えるが如何に。

【総務部長】

保全費は現在の契約で千三百五十四万円、最終的には千九百万円程度の見込み、償却費を経費に算入する考え方はない。また、告知端末の設置と使用料は無料です。

【意見】

保全費・償却費・告知端末使用料ともに算出方法の見解の相違で子や孫子の代にツケを廻さないための課題である。



コモア周辺整備と 上野原駅南口 開発



服部光雄議員

一、コモア周辺の整備
①四方津駅のバリアフリー化

四方津駅は駅の入口から昇り降り二つの段階を経なければホームに出られないというお年寄りには大変辛い駅である。国やJRの設置基準があることも分るが、なんとかエレベーターだけでも四方津駅に設置してもらいたい。

【総務部長】

設置基準が一日の乗降客五千人なのに対し、四

方津駅は二千五百人と約半分となっています。しかし事情はよく分るので、改めてJR東日本と話し合いを進めたいと思います。

なお建設費は上野原駅の実績からみて一億円を越えると思われま

す。②路線バスの導入
最初にコモアに移ってきた人達も今やその大部分が後期高齢者になりつつあり、病院通いが欠かせなくなってきた。高尾・八王子方面はもとより、市立病院へ行くにもコモアから駅への階段と、駅舎内の階段を昇り降りするのは病気持ちのお年寄りにとっては大変な負担である。

路線バスをコモアに入れるべきではないか。



バリアフリー化が望まれる四方津駅

【総務部長】

市は、審議会の答申を受けて問題点を詰めており、ご質問の趣旨もよく分ることから、それも含めて検討していきます。

③日向への道路

コモア開発時からの計画だった日向への道路はその後どうなったか。

【建設経済部長】

地権者の了解が得られずそのままとなっています。この道路は大野方面の住民にとって生活・防災面からも重要で、引き続

き説得に努めます。

二、市の開発事業

①上野原駅の南口開発はその後どうなったか。

【建設経済部長】

南口開発にあつては新田土地改良事業の終了が前提となりますが、この目途が立ったことから、来年度には南口開発のスタートが切れるものと考えています。

②昨年中野区から買い戻した土地利用は。

【総務部長】

地域防災拠点兼ねた

高齢者・弱者の 交通対策



尾形幸召議員

総合公園・風致地区で、工場等の誘致は困難であり、また公式陸上競技場の建設には二十億円以上かかると思われます。

またお年寄りがゲートボールなどを楽しみ、散歩もできるスポーツ公園としたいと考えています。昨今の財政事情から一度にはいかなくても、国の援助もつくことから長い眼でみながら整備していけばと願っています。

【市長】
あの土地は公式競技場ではなく、小・中学生が気軽に各種スポーツを、

今後想定されることは、商工会やタクシー会社などの関係機関との協議や補助金対策などが必要であり、組織づくりや法定協議会の設置、それに補助金申請などが必要です。また、デマンドミニバス交通の本格的な導入には事務職員の人的配置も必要であり、部内会議で検討を加えていきます。

一、市街地外の高齢者交通対策、デマンド運行の実施について

①現在まで検討された取り組み状況の説明を。

【総務課長】

一年半にわたって地域交通検討委員会の活動報告が、平成十九年十二月にありました。

長期総合計画にのせ選択と集中ができるように現在は内部検討の段階に入っております。デマンド運行について

②デマンド交通の導入に対して国や県の支援があるか。

【総務課長】

「地域公共交通の活性化および再生に関する法律」に基づく地域公共交通活性化・再生総合事業による地域公共交通総合連携計画を市町村が作成する場合、市町村が組織する協議会に対して補助されます。

国の補助制度は地域で法定協議会を立ち上げ、地域公共交通総合連携計画策定書の策定補助金で、実証運行・車両整備などで、上限二千万円、



現在、他市町村で運行が開始されているデマンドミニバス

定額一千万円です。

県の補助金制度はありませんが、廃止バス路線について一年以内に市が自主運行を始めた場合にのみ県単補助があります。

- イ、現況交通実態調査
- ロ、ニーズ把握のアンケート調査
- ハ、計画策定に要する事務費

③上野原市としてこの政策の実効性は。

【総務課長】

交通手段の無い方々、

高齢化率の拡大です。す移動手段の無い方々のために、できるだけ早く長期総合計画の項目のみの事業の一つでありま

すが、この事業の優先順位を高めて、人的体制や予算担当者との協議を行い、補助の申請ができる体制づくりを行います。

商工会やタクシー・バス事業者など、関係機関との打合せが早期にできるよう努力します。

市の経済対策と

小中学校の

統廃合



小笠原俊将議員

一、金融危機の悪化の中、トヨタ、いすゞ自動車会社での派遣労働者の人員整理などが行われようとしています。

今、全国の市町村では市民生活を支援する対策がとられています。上野原市の経済対策はどうか。

【建設経済部長】

予算上、他の事業との兼ね合いがありますが、重要性・必要性を説いて早期の協議を実施します。

【要望】

中山間地域に住んでいる運転免許証を持たないお年寄りや身体弱者の方々の移動手段として、真の質的向上となる行政サービスだと考えますので早期に検討され、移動不便者の足が確保されることを要望します。

今現在対策はないが、商工会などと話しあい、企業などから意見を聞くなどしてまいります。

【再質問】

県内の市町村では七つの対策を予定している。

- 一、父子家庭への支援金
- 二、予防接種の援助金
- 三、後期高齢者に商品券



市立学校等適正化審議会での審議

四、不妊治療費の援助の増額

五、市内中小企業への融資の利子補給

その他ですが、市ではどうか。

【福祉保健部長】

市としての実施の予定はありませんが、父子家庭については請願も出ていますので、今後検討します。

【市民部長】

後期高齢者支援は、初めて聞くことですので他市町村の様子をみながら

検討します。

【要望】

対策が一つも実施されていない。計画を望みます。二、小中学校の統廃合問題について

全国の市町村の三分の一で学校統廃合の動きがあるといわれています。市の取り組みはどうか。

【教育長】

平成十四年にスタートした学校適正化は途中問題もありましたが、西原中と桐原中の上野原中学

校への統合とさらに来年の四月には平和中の巖中学への統合がきまっています。

そして今、適正化審議会での議論がされ、進行中ですので発言は控えさせていただきます。

【再質問】

適正化審議会の議事録があり、それによると市立幼稚園の沢松・大鶴は平成二十三年に廃止、小学校は西原小、秋山小、上野原小、四方津小の四校に、中学校は上野原中、上野原西中学校の二校と結論が出ており、統合ありきの議論ではないかと思うが、教育委員会ではどうか。

【教育長】

個人の考えになりませんが、子供の数の減少が著しく、将来についても増える状況ではなく、教育環境を整える観点からの結論ではないかと思えます。

【意見】

一 学校十二から十八ク

ラスが適正規模といわれているが、これは行政が効率を考えた時の規模で子供の教育を考えた時、一学校百人以下の規模が適している、教育の研

究者の間では言われています。学校数、教師数が減ると、市への交付税の減にもなります。

食料・環境・エネルギー
問題への対応



長田喜巳夫議員

一、人口流出、土地の空洞化、限界集落への対応について

ここ数年の構造改革により、都市と農山村との格差が拡大している。過疎法や辺地対策事業

債はハード事業から人材育成などのソフト事業を中心とした制度に改正することにより、これらの問題に対応する必要があるがどう取り組んでいくのか。

【総務部長】

全国的な問題でもあり、当市においても若者の流出、地域の高齢化等

により集落の維持が困難になりつつあります。ポイントとは国の施策の転換にあると思いますので、各課各部の英知を集集し取り組みを進めていきます。

二、中山間地の役割について

長い日本の歴史の中で安定的な水利を確保できる山間部には住んでいますが、日本の国土、都市と農山村社会をトータルでどう維持していくのか。

中山間地の四つの物資

である食料、水、エネルギー

中山間地はなくてはならないところで、人が住み役割が果たせるようあらゆる面からの政策を展開し、維持できるようにしていきます。

三、集落支援員制度の導入について

高齢化が進んでいる集落を見守り支援していくのが本来の自治体の役割です。地域に精通した人、地域に協力したい人、専門的な知識のある人など地域内外の人を問わず、集落支援員を臨時職員等として配置し、地域づくりを進めていくべきだが対応は。

【総務部長】

中山間地の四つの物資である食料、水、エネルギー

集落支援員制度を視野に入れながら、高齢者の見守り活動、伝統文化の継承、特産品を活かした地域づくりを進めていきます。

四、中山間地等直接支払制度について

現在どこの集落に適用されているか。

【建設経済部長】

二〇一〇年に期限切れを迎えますが、新たな地域への適用や制度が継続できるよう県国に働きかけ

【建設経済部長】

大目、甲東、桐原、西

【市民部長】

二十一年十一月十四日カーボンクレジット制度が創設され、今後仕組みなど検討していきます。

五、カーボンクレジットへの対応は。

森林が吸収する二酸化炭素を企業などに販売するこの制度への対応は。



収穫の喜び

広域行政

東部広域連合議会

平成二十年第三回東部広域連合議会が去る十一月二十八日午後二時から都留市にある連合議会々議場で開かれました。

連合長から提出された議案は三件でいずれも全員一致で可決しています。

一、職員給与条例の改正

議会職員は三市から出向していますが、今回上野原市職員給与の期末手当が減額され、他市村と異なることになりそれに合せた改正です。

二、一般会計補正予算

二十年度一般会計予算の総額二億五百七十万円を変えないで、歳出費目を変更するものです。

三、十九年度決算認定

前年度一般会計決算の認定です。

①総額

歳入二億二百六十五万円
歳出一億九千二百八十一万円

実質収支九百八十四万円

②歳入内訳

分担金七千五百八十七万円
負担金二億千七百七十四万円

その他 九百三万円

③歳出内訳

総務費三千九百六十万円
民生費(楽生園)
一億五千二百三十三万円

その他 二百九十八万円
(上野原市の負担割合)

前記分担金・負担金に占める上野原市の分は次のようになっています。

①分担金(一位)

総額二千三百三十七万円
内訳は、介護認定一三九七件で一位・障害区分認定十二件で一位・情報公開審査請求六件で全数となつています。

②負担金

総額五千六百八十七万円

民生費は養護老人ホーム大鶴楽生園の維持運営費で、これを入園者の割合に応じて各市村が負担することになっています。
全入居者(二十年三月一日現在)五十四人中、上野原市の方が二十七人と半分を占め、市の負担割合も四十八%とほぼそれに近くなっています。

東部地域広域水道企業団

十一月二十六日東部地域広域水道企業団議会が出席議員九名にて開会され、当局から提出された三議案を審査の結果可決しました。

【企業長】

本企業団の業務執行状況は現在の経済状況の影響により、水道利用者の自己防衛措置の節水感の高まりから厳しい経営ですが、水道事業において安全な水の供給には今後とも全力で取り組みます。

一、議案第五号



越谷・松伏水道企業団の視察研修

東部地域広域水道企業団議会会議規則中改正の件

地方自治法の一部改正により、今まで議会活動として法律的根拠を持たなかつた「議員全員協議会」などの会合を、正規の議会活動として位置付けたものです。

二、議案第六号

東部地域広域水道企業団議会の議員の議員報酬および費用弁償に関する条

例制定の件

地方自治法の一部改正により、議会の議員に支給する「報酬」を「議員報酬」に文言を改め、支給を年額から月額に改正、議員や特別職で非常勤者の日当の支給を廃止するものです。

三、議案第七号

平成二十年度東部地域広域水道企業団水道事業会計補正予算(第一号)

業務予定量では施設整備事業費二百七十九万九千円の増、配水管敷設事業費一千万円の増、収益的収入および支出では水道事業収益三百八十六万九千円の増、水道事業費は二千七百七十八万六千円の減、資本的収入および支出では収入が三億四千万三千円の増、支出が三億五千八百三十五万三千円増の補正です。
行政視察研修の報告を致します。

十月二十三日・二十四日の二日間にわたり実施した水道施設を利用した小水力発電の先進企業団であります越谷・松伏水道企業団および神奈川県内広域水道企業団の二ヶ所の視察研修です。

水道管の水圧を利用した小水力発電による電気代削減と環境対策面の二酸化炭素の抑制が目的で、企業団の経費節減対策面から導入検討が必要

10月～12月 議会活動

10月

- 1日 赤い羽根共同募金運動街頭キャンペーン
- 3日 議会だより編集委員会
- 9日 リニア中央新幹線富士北麓・東部建設促進協議会(山梨県知事への要望活動) 議会だより編集委員会
- 16日 山梨県市議会議長会第240回定期総会(中央市)
- 17日 議会だより編集委員会
- 22日 東部広域連合議会議員視察研修(大鶴楽生園)
- 23日～24日 東部地域広域水道企業団議員視察研修(越谷水道企業団)
- 27日 北都留青色申告宣言の街推進委員会総会
- 30日 議会だより編集委員会

11月

- 4日 上野原市立学校等適正化審議会
- 13日 文教厚生常任委員会(クリーンセンター)
- 19日 東部広域連合議会運営委員会
- 26日 東部地域広域水道企業団議会
- 28日 第3回東部広域連合議会11月定例会

12月

- 3日 帝京科学大学地域連絡協議会 山梨県知事と市議会議長との懇談会
- 4日 議会運営委員会 議員全員協議会
- 10日～19日 第4回定例会
- 11日 総務常任委員会
- 12日 文教厚生常任委員会
- 15日 建設経済常任委員会 (秋山ひなづる漬加工場視察)
- 16日 上野原市立学校等適正化審議会
- 17日 市政一般に関する質問 議会だより編集委員会
- 24日 議会だより編集委員会

“市民の声”募集中

編集委員会では住民の皆様の声をお聞きして、市民が参加する議会だよりを目指しています。

また、地域の活動も併せて募集いたします。

(五百字以内)

宛先

上野原市上野原

三八三二番地

市議会だより

編集委員会



編集委員

あとがき

明けましておめでとう
ございます。

十二月定例議会よりテレビによる放映が始まり、市民の皆様にお知らせできる事となりました。

また、二十三年七月を目途に、新病院建設が計画され、計画地の史跡・地質調査費の補正予算等が可決されました。

私達編集委員は「議会だより」の編集を二年間担当させていただき、十六号をもって新編集委員に変わります。

「読み易く解りやすい」を念頭に、編集にあたってきましたが、編集の難しさを痛感した次第です。ご講読ありがとうございます。

編集委員長 鷹取偉一
副委員長 尾形幸召
委員 長田助成
委員 杉本征男
委員 田中英明
委員 市川順

印刷／上野原三七六八
カヤヌマ印刷
(〇五五四)六三一〇一八八